

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地	平成26年7月22日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京丹後市 市長 中山 泰
--	--

主たる業種	市町村機関		細分類番号	9	8	2	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準年度に、平成25年度の温室効果ガスの排出量を4.2%削減する。						
計画を推進するための体制	市長を本部長とする地球温暖化防止対策本部会議において、平成22年度を基準年度とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		22,369.2 トン	26,433.0 トン	23,343.8 トン	21,364.9 トン	6.0 パーセント
	評価の対象となる排出の量		22,369.2 トン	26,427.8 トン	23,340.7 トン	21,361.2 トン	6.0 パーセント
実績に対する自己評価			・電力需給の逼迫に対する節電対策の継続・定着化 ・電力デマンド監視メーターの導入実施 ・平成23年度 林業総合センターに太陽光発電設備を設置し余剰電力を売電した				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (の床面積)	3.72	3.36	3.17	2.93	-15.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価			・電力需給の逼迫に対する節電対策の継続・定着化 ・電力デマンド監視メーターの導入実施				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
			16.0 パーセント	22.0 パーセント	27.0 パーセント	27.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度		空調の温度管理、約8割の間引き点灯、クール・ウォームビズのほか機器の適正な運転管理に努めた。				
	(24)年度		上記23年度の取組に加え、電力需給の逼迫に対する節電対策の継続・定着化、電力デマンド監視メーターの導入				
	(25)年度		上記24年度の取組の定着に加え、再生可能エネルギー導入の基本方針に従い、再生可能エネルギー、地域木質バイオマスの導入・利活用を推進。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤定期代の全額支給。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		公共交通機関の利用促進				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		3.5 トン	2.1 トン	2.5 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
合 計		5.3 トン	3.2 トン	3.7 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・薪ストーブ・木質ペレット設置費補助金制度 ・職員出前講座等による環境学習事業 ・再生可能エネルギー導入促進会議の設置による再生可能エネルギー導入に向けての基本的な方針の策定						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。